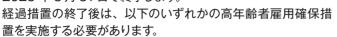


令和7年4月からの制度改正

高年齢者雇用安定法の経過措置終了

これまで、労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する 基準を設けることが認められていましたが、この経過措置が 2025年3月31日で終了します。



- ・定年制の廃止
- ・65 歳までの定年の引き上げ
- ・ 希望者全員の 65 歳までの継続雇用制度の導入

改正育児・介護休業法の改正

男女ともに仕事と育児・介護を両立できる環境を整備するため、 育児・介護休業法が改正され、本年、2025年4月より段階 的に施行されます。(全企業が義務化の改正あり)



令和7年度 税制改正

中小企業経営強化税制の拡充措置 償却資産に係る固定資産税の特例の延長・拡充 中小企業の法人税率の軽減措置の延長 事業承継税制の見直し(役員就任要件の事実上撤廃)他



令和7年4月からの給付金

「出生後休業支援給付金」を創設します

共働き・共育でを推進するため、子の出生直後の一定期間に、 両親ともに(配偶者が就労していない場合などは本人が)、14 日以上の育児休業を取得した場合に、出生時育児休業給付金 または育児休業給付金と併せて「出生後休業支援給付金」を 🔲 🗖 最大 28 日間支給します。



「育児時短就業給付金」を創設します

仕事と育児の両立支援の観点から、育児中の柔軟な働き方とし て時短勤務制度を選択しやすくすることを目的に、2歳に満た ない子を養育するために時短勤務(以下「育児時短就業」とい う。)した場合に、育児時短就業前と比較して賃金が低下する などの要件を満たすときに支給する給付金です。



両立支援等助成金が拡充されました (実施中)

「共働き・共育て」しやすい環境づくりを支援するため、両立 支援助成金(育休中等業務代替支援コース・出生時両立支援コー ス)が拡充され使いやすくなりました。



(令和6年12月17日成立)

中小企業成長促進補助金のご案内

千葉県では、中小企業のDX推進、省力化、業務効率化、新技術導入 **による生産性向上**を支援するため、必要な設備投資に対する補助を

この補助金は、積極的に賃上げや投資を行い、売上高100億円超を **目指す企業**を支援し、地域経済の活性化や雇用創出につなげること を目的としています。

<補助金概要>

| 対象者 | 千葉県内で補助事業を実施する中小企業 |
|--------|--|
| 補助対象経費 | 省人化・業務効率化・生産性向上に資する機械装置 やシステムの設置・構築費用 |
| 補助率 | 補助対象経費の 2分の1以内 |
| 補助上限額 | 3,000万円 (下限 500万円) |



● <u>今和7年2月10日現在</u>の情報です。今後のスケジュール等の詳細は 本級4月日本大学が表す。 本紙4月号または当所ホームページでご案内します。

ーお問合せー

東金商工会議所 中小企業相談会 ☎0475(52)1101 ※市外の中小企業は最寄りの商工会・会議所へお問合せ下さい。

災害発生時の心得

~むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を~

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難に なることが予想されます。

災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物 からの落下物などにより負傷する恐れがあり危険であるほか、災害時に優先 されるべき救助・救急活動の妨げとなります。

【災害発生時には「むやみに移動を開始しない」】

- ○まずは自分の身の安全を確保し、職場や集客施設等の安全な場所にとどま ろう。
- ○災害用伝言サービスにより、家族の安否や自宅の無事を確かめよう。
- ○交通情報や被害情報などを入手しよう。

【日ごろから準備しておきたいこと】

- ○事前に家族などと安否確認の方法、集合場所を話し合っておこう。
- ○職場などに飲料水や食料、携帯ラジオ、地図、運動靴、懐中電灯、手袋、 マスク、除菌シートなどを用意しておこう。
- ○徒歩やバスにより帰宅経路の状況を確認しておこう。
- ○帰宅経路のコンビニやガソリンスタンドなどの場所を確認しておこう。 (千葉県を含む九都県市ではコンビニやガソリンスタンド等と徒歩帰宅支援 協定を締結しており、水道水、トイレや交通情報などを可能な範囲で提供 していただけます。)
- ○携帯電話の充電器やモバイルバッテリーを持ち歩こう。

「いつか」を「今」に変える。

業承継出張相談会

何から手を付けていいかわからない。そんな相談お待ちしています。

日時▶3月6日(木) 4月17日(木)

1) 10:00 ~ 2) 13:00 ~ 3) 14:30 ~

会場▶東金商工会館 2 階相談室

申込▶お電話でお申し込みください。

東金商工会議所 田 0475(52)1101



予約制

無料